

令和7年度 栗山町ケアラー支援推進計画評価

栗山町福祉課

目 次

1. ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動

項 目	頁
(1)ケアラーに関する情報発信	2
(2)「仕事」と「介護」の両立支援	3
(3)関係機関等との協力	5
(4)各専門職との情報共有	7

2. ケアラー支援を担う人材の育成

項 目	頁
(1)ボランティア活動の実施とボランティアの養成	8
(2)北海道介護福祉学校との連携	10

3. 包括的な相談・支援体制

項 目	頁
(1)ケアラー支援の活動拠点の設置	11
(2)ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置	11
(3)ケアラーサポーターによる訪問活動	12
(4)ケアラーアセスメントの実施	13
(5)重層的支援体制の整備	14
(6)短期宿泊事業の実施	15
(7)ケアラーの健康維持・増進	15
(8)ヤングケアラー・若者ケアラーの相談支援	16

4. ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置

項 目	頁
(1)ケアラーズカフェ等の運営支援	18
(2)ふれあいサロン等の充実と推進	18
(3)SNSを活用した見守り・支援体制の検討	19

5. 障がい者及び子育て支援の充実化

項 目	頁
(1)障がい者の支援	20
(2)子育ての支援	21

6. 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

項 目	頁
(1)国、道、関係市町村への情報発信及び要望	22

7. その他

項 目	頁
(1)施策に関する追加・修正等	23

令和7年度 栗山町ケアラー支援推進計画評価結果

評価年月日 令和8年4月1日

1. ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動

(1)ケアラーに関する情報発信

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーに関する理解を促進するため、町広報及びホームページ、SNSにケアラー支援に関する相談窓口や活動の状況などを掲載します。	ケアラー支援推進月間設置に伴い、町広報でイベントを紹介した。社協だよりでも事業の紹介を行った。また、町ホームページや町社会福祉協議会のホームページ・SNS で、ケアラー支援に関しての情報発信を行った。	→
②ケアラー支援に関するリーフレットまたは機関誌を作成し、啓発活動に活用します。	町社会福祉協議会において、ケアラー支援リーフレットやケアラープレスを随時、配布している。また、新たな冊子の作成に取り組んでいる。	→
③ケアラーへの理解を深め、ケアラーが地域とつながり続けることができる社会を目指して、集中的に広報・啓発を行うケアラー月間またはケアラー週間の設置を検討します。	令和7年9月に栗山町ケアラー支援推進月間を設置し、介護サービス利用者作品展「K-1 ぐらんぷり」やケアラー支援講演会など各種イベントを開催した。	→
④ケアラー支援に関する学習会・シンポジウムを開催します。	令和7年9月の栗山町ケアラー支援推進月間のイベントとして、町、町教育委員会、町社会福祉協議会共催により、認知症鉄道事故裁判遺族 高井隆一氏を招いて「お父さん、なぜ線路に入ったのですか？」というテーマでケアラー支援講演会を開催した。	
評価(意見・要望)		
施策内容① ・目につく機会が多かったと感じております。継続するだけでも大変だと感じますが、無理なく継続でよろしいかと思います。 ・継続		

・大変良く進められています。特にケアラー支援推進月間は継続することで、町民の意識づけになっていくと考えます。

・高齢者の周知には工夫や配慮が必要

施策内容②～③

・良かった

・目につく機会が多かったと感じております。継続するだけでも大変だと感じますが、無理なく継続でよろしいかと思います。※再掲

・継続※再掲

・大変良く進められています。特にケアラー支援推進月間は継続することで町民の意識づけになっていくと考えます。※再掲

施策内容④

・特別養護老人ホームからも職員を参加させて頂きました。良い学びをさせて頂きました。

・年に1回は継続する。

・大変良く進められています。特にケアラー支援推進月間は継続することで町民の意識づけになっていくと考えます。※再掲

・良かった

施策の方向性

ケアラー支援の短期集中啓発期間としてケアラー支援推進月間を毎年9月に設置し、町民の皆様や関係機関などにケアラー・ヤングケアラーの理解を深めていただくよう、周知・啓発活動を行っています。特に、同月間イベントの「K-1ぐらんぷり」やケアラー支援講演会の来場者数は増加傾向にあることから、次年度以降もより一層、活動を推進してまいります。

(2)「仕事」と「介護」の両立支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①事業者及び従事者に「仕事」と「介護」の両立支援を理解してもらうため、栗山商工会議所と連携を図り、広報・啓発活動や企業セミナー等を実施します。	「仕事」と「介護」の両立支援セミナーについては、介護経験者による講話と介護保険制度の説明を中心にセミナー開催を次年度に検討している。	→

②「仕事」と「介護」の両立支援に関する介護事業所向けの研修プログラムを作成します。	関係機関向けにケアラー支援に関する、仕事と介護の両立支援を含めた社会資源の紹介・ツールの作成を次年度に行う予定。	→
③北海道による「働きやすい介護の職場」認証制度の取得に関する介護事業所への情報提供や助言を行います。	「働きやすい介護の職場」認証制度の取得に関しては、北海道より情報提供がある場合は、都度事業所への情報提供ができる体制を整えている。	→
④事業者「仕事」と「介護」の両立支援に関する助言や相談支援を行います。	事業者からの個別相談に応じる体制を整えている。また、相談支援にあたっては、出前講座を含めて対応する体制を整えている。	→
⑤ケアラー支援等に関する地域貢献・社会奉仕活動に関する取り組みを広報・PRする仕組みを検討します。	ケアラー支援等に関する地域貢献・社会奉仕活動に関する取り組みの広報・PRとして、町ホームページでの掲載等につき、現在協議中。	→
評価(意見・要望)		
施策内容①～③ ・継続でよろしいと思います。 ・実施が望ましいが、会員企業まで理解できるのか(その他業者は除く) ・誰もが介護し、介護される時代となり、町社会福祉協議会のアンケートでも全町民の80%近くが将来の介護に不安を感じているとのことです。しかし、若い世代には行政側の情報発信だけでは困難なことから、会社ぐるみでの研修やボランティア活動を奨励することが必要。 ・ワーキングケアラーについてのビデオを作成し、10分・15分・20分バージョンを作り会社で上映してもらう。 ・期待します 施策内容④ ・継続でよろしいと思います。(再掲) ・実施が望ましいが、会員企業まで理解できるのか(その他業者は除く)※再掲 ・誰もが介護し、介護される時代となり町社会福祉協議会のアンケートでも全町民の80%近くが将来の介護に不安を感じているとのことです。しかし、若い世代には行政側の情報発信だけでは困難なことから、会社ぐるみでの研修やボランティア活動を奨励することが必要。※再掲 ・ワーキングケアラーについてのビデオを作成し、10分・15分・20分バージョンを作り会社で上映してもらう。※再掲		

施策の方向性
ケアラーと被介護者の双方への企業理解を図る上で、人材育成の視点も大切です。ワーキングケアラーへの理解、地域貢献や社会奉仕活動、介護保険制度や認知症への理解などを含めた内容でのセミナーの開催と参加の働きかけや、企業訪問の検討、ツールの開発を進めていく予定です。

(3)関係機関等との協力

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①ケアラーに関する広報・啓発活動を、継続的に支援します。	町や町社会福祉協議会のホームページで、ケアラー支援に関する各事業を紹介している。また、町社会福祉協議会では各種事業を、SNSを活用して町内外に配信し周知している。	→
②関係機関等と連携し、企業や介護事業所等への出前講座を実施します。	出前講座では、都度要望を受け開催できる体制を整えている。ふれあい広場2025では、「認知症とケアラー支援」のテーマで講座を開催した。	→
③関係機関等が開催する啓発活動や研修会等を支援します。	老人クラブを対象に、ケアラードラマ「夕焼け」の上映会や介護保険に関する講座を開催した。 また、ふれあい広場くりやま 2025 では事業所協力のもとに介護サービス利用者作品展「K-1 ぐらんぷり」の受賞作品を掲示した。	→
④学校と協力し、子どもたちにヤングケアラーに関する出前講座を実施します。	令和7年9月から令和8年2月にかけて、町内の小学校、中学校、高校、北海道介護福祉学校を対象に、各校の授業の位置づけで、ヤングケアラーの出前講座を開催した。参加した子ども・学生は約220名。	→
⑤関係機関等に、ケアラーや高齢者、障がい者、子どもに対して、緩やかな見守りと支えあいの活動から支援につなげる「栗山町見守り・安心ネットワーク」を構築し、その輪を広げます。	栗山町見守り・安心ネットワークは、支援が必要な高齢者、障がい者・子ども・ケアラーの早期発見・早期介入を目的として、通報先を可視化し、緊急時の対応を含めた協力を事業所や関係機関に呼びかけている。令和8年3月時点で71事業所が登録している。今後も、ネットワークの拡大のために都度、周知、協力依頼を行う。 また、認知症ヘルプマークを活用した「見守り・安心キーホルダー」を作成し、対象者に交付している。登録者は、令和8年3月時点で12名にのぼる。	→

評価(意見・要望)

施策内容①～②

- ・継続でよろしいと思います。
- ・継続して実施されることが望ましい。
- ・ケアラー支援から見えてきた課題は、行政の全ての課所に関わることから、庁内において「ケアラー支援検討会議」を設置し、対策を長期・中期・短期の視点で対応していく。
- ・新しいマンパワーとしてスクールソーシャルワーカー、地域担当保健師の活用、社会教育による地域(町内会・自治会)活動の支援。

施策内容③

- ・新しいマンパワーとしてスクールソーシャルワーカー、地域担当保健師の活用、社会教育による地域(町内会・自治会)活動の支援(再掲)
- ・「K-1 ぐらんぷり」 繰り返す中で同じ人が続かない(金銀銅など)工夫があっても良いのではないか(〇〇〇賞〇〇〇〇賞など)
- ・継続でよろしいと思います。※再掲
- ・継続して実施されることが望ましい。※再掲
- ・ケアラー支援から見えてきた課題は、行政の全ての課所に関わることから、庁内において「ケアラー支援検討会議」を設置し、対策を長期・中期・短期の視点で対応していく。※再掲

施策内容④

- ・良かった
- ・継続でよろしいと思います。※再掲
- ・継続して実施されることが望ましい。※再掲
- ・ケアラー支援から見えてきた課題は、行政の全ての課所に関わることから、庁内において「ケアラー支援検討会議」を設置し、対策を長期・中期・短期の視点で対応していく。※再掲

施策内容⑤

- ・期待
- ・継続でよろしいと思います。※再掲
- ・継続して実施されることが望ましい。※再掲
- ・ケアラー支援から見えてきた課題は、行政の全ての課所に関わることから、庁内において「ケアラー支援検討会議」を設置し、対策を長期・中期・短期の視点で対応していく。※再掲

施策の方向性
町と町社会福祉協議会が連携し、今後とも関係機関へのケアラー支援の周知活動を推進いたします。 また、児童・生徒へのヤングケアラーに対する広報啓発活動は、出前授業等を通して継続して実施するほかに、町内の医療・介護事業所や町内会をはじめとした関係団体等にも出前講座開催の働きかけを行います。 また、ヤングケアラーへの支援では、スクールカウンセラーが定期的に学校に派遣されていることから、住民保健課の保健師を含めて子どもへの支援の連携を図ります。

(4)各専門職との情報共有

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①潜在するケアラーを把握するため、介護事業所連絡会議等を活用し、ケアラーの状況や支援策等の情報共有を図ります。	介護事業所連絡会議において、ケアラー支援推進月間設置の周知、ケアラー支援に関するパンフレットやサービスの紹介などを行った他、関連する研修会や制度についての情報提供を行った。	→
②各専門職、サービス提供従事者がケアラーに関する理解を深めるため、介護従事者技術研修を実施します。	事業所向けに、感染症をテーマとした介護従事者技術研修を令和8年3月に1回開催した。	→

評価(意見・要望)

施策内容①～② ・出来ればいいが、事業所も人手不足で多くは無理と考える。 ・継続でよろしいと思います。※再掲

施策の方向性

介護事業所連絡会議はサービス関係者が集う月例会議であり、ケアラー支援を含めた各施策の情報発信は、今後とも重要であると考えております。 また、介護従事者技術研修は、被介護者へのケアの研修内容がケアラー支援につながるものが数多くあります。情報共有と介護・福祉職として専門性の向上を図り、今後のケアラー支援に繋げてまいります。
--

2. ケアラー支援を担う人材の育成

(1) ボランティア活動の実施とボランティアの養成

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①ケアラーへの支援体制を構築するため、ケアラーサポーター等町民ボランティアを養成します。	令和8年3月に、栗山町ボランティア連絡協議会においてボランティア研修会を実施した。「ボランティア活動を持続するために」をテーマに、活動を持続するために心と身体の健康維持をどう行っていくかについて研修を行った。(26名参加)また、同月18日にケアラーサポーター養成講座(18名参加)を実施している。	→
②ケアラーサポーターを適切にマネジメントし、報告会の実施や、能力開発を目的とした研修を開催します。	ケアラーサポーターは、町社会福祉協議会のケアラー支援室が中心となり情報共有等を行っている。また、ボランティア研修会やケアラー支援講演会等へ積極的に参加している。	→
③地域の支え合いを目的とした生活支援有償ボランティア「ちょこっとボランティア」を実施・運用します。	有償ボランティア制度の「ちょこっとボランティア」を実施している。支え手と受け手の繋ぐ調整を行っており、3名が支援に動いている。	→
④支援が必要な町民(ケアラー含む)の日常生活のサポートが行えるよう、支え手と受け手を繋ぐ仕組みとしてケアラー支援室の機能を拡充します。	相談援助や訪問等によりニーズを把握し、有償ボランティアの活用や介護事業所への繋ぎ、支援等に取り組んでいる。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・継続でよろしいと思います。 ・継続して実施して欲しい。 ・マンパワー不足は、大きな課題となることから、次の対策の検討を提案します。 ①ケアラーサポーター等有償ボランティアの賃金を1時間2,000円程度にする。 ②次代に向けて、子どもボランティアを育成 ・ボランティアも高齢化してきている中で、心細い(とも)・心理的に不安も感じている中での、(この研修会の)「テーマ」は良かったです。		

施策内容②

- ・指導・見守りもあり、安心して活動できています。
- ・継続でよろしいと思います。※再掲
- ・継続して実施して欲しい。※再掲
- ・マンパワー不足は、大きな課題となることから、次の対策の検討を提案します。※再掲
 - ①ケアラーサポーター等有償ボランティアの賃金を1時間2,000円程度にする。
 - ②次代に向けて、子どもボランティアを育成
 - ③老人クラブ連合会と連携し、地域見守り隊を各地に立ち上げる。

施策内容③

- ・良く活動されています。
- ・継続でよろしいと思います。※再掲
- ・継続して実施して欲しい。※再掲

施策内容④

- ・継続でよろしいと思います。※再掲
- ・継続して実施して欲しい。※再掲
- ・良く活動されています。※再掲

施策の方向性

ケアラーサポーターの拡充による活動の充実化を図るためには、マンパワーの確保が重要であり、ケアラーサポーター養成講座は継続して実施します。なお、「ちょこっとボランティア」を含めて「支え手」の養成は大きな課題として認識しており、町社会福祉協議会と連携しながら、新規人材の発掘を進めます。

また、有償ボランティアは、その性質によっては労働者とみなされるケースもあり、報酬に関しては、ご意見を参考にしつつ、その在り方を検討いたします。

(2)北海道介護福祉学校との連携

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①学生がヤングケアラーを含めたケアラー支援に関する地域問題をより理解するために、授業協力関係を構築します。	地域を理解する取組みを行う学生ゼミの「ヘルスケアグループ」と協力。カフェ等の集いの場に参加しスムーズな活動ができるよう、町社会福祉協議会が間に入りマッチングする等、連携が図れている。	→
②ケアラー支援活動における学生ボランティアの参加等での協力関係を継続します。	今年度は、まちなかカフェかくたといきいき交流プラザにおいて、学生カフェを開催した。	→
③人材養成の研修プログラム開発、啓発のための研修会等における講師派遣など、相互に連携・協力を図ります。	ケアラー支援推進月間では、学生による企画・運営でのミニイベントをケアラーズカフェ「サンタの笑顔」で行った。また、「リフレッシュ」や「繋がり」をテーマとするカフェ等の集いの場や老人クラブ等のイベントに参加協力・交流を深めることができた。	→
評価(意見・要望)		
施策内容①～③ ・継続でよろしいと思います。 ・継続して実施して欲しい。 ・良く活動されています。		
施策の方向性		
北海道介護福祉学校とは、ケアラー支援等を含めて幅広い分野での情報・意見交換等を行い、今後とも学生カフェ・タブレットなどの様々なイベントで交流・事業に関しての連携を図ります。また、イベントの性質に合わせながら、参加学生には主体的に企画・運営側として活躍していただく予定です。 介護職員初任者研修は、行政・学校・事業所がオールくりやまで取り組みを行います。 ヤングケアラー出前講座では、学生が卒業後は介護職員等の立場になるため、ヤングケアラーへの理解を深め、業務中などでヤングケアラーに「気づく」ことができるよう、プログラムを工夫します。また、学生自体が若者ケアラーであることへの「気づき」につながることを目的として開催します。講座内容や、若者ケアラーへの具体的な支援にあたっては同校と連携を深める予定です。		

3. 包括的な相談・支援体制

(1) ケアラー支援の活動拠点の設置

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①ケアラー支援に係る情報の一元化とケアラーが抱える課題解決の迅速化を図るため、ケアラー支援の活動拠点として、「ケアラー支援室」の機能強化・拡充を検討します。	いきいき交流プラザにケアラー支援室を設置し、相談援助、訪問活動、見守り支援を継続実施している。また、町と連携しアセスメント機能強化の取り組みを行っている。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・必要性を感じます。継続でよろしいと思います。 ・継続実施を望みたい。		
施策の方向性		
町社会福祉協議会のケアラー支援室は、本町のケアラー支援の「中核機関」であり、ケアラーサポーターの訪問活動を始めとして相談や見守り支援及びケアラーアセスメントの支援活動の拠点になります。今後とも町と運営主体の町社会福祉協議会が一体となって施策を推進します。		

(2) ケアラー支援専門員の配置と相談窓口の設置

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①まちなかケアラズカフェ「サンタの笑顔」にケアラー支援専門員を配置し、ケアラーが気軽に相談できる窓口を設置します。	町社会福祉協議会のケアラー支援室に、ケアラー支援専門員を3名配置し、ケアラーからの相談を受けている。令和8年2月末の時点での相談件数は延べ21件である。	→
②ケアラーのための交流会や各種講座等を開催します。	通年開催しているまちなかカフェに加え、ケアラーを含めた交流会を関係団体と連携し、活動を実践している。	→

評価(意見・要望)	
施策内容① ・必要性を感じます。継続でよろしいと思います。 ・継続実施を望みたい。 ・町の窓口ケアラー支援担当の看板を設置	
施策内容② ・必要性を感じます。継続でよろしいと思います。※再掲 ・継続実施を望みたい。※再掲	
施策の方向性	
ケアラー支援専門員は、ケアラー相談及びケアラーアセスメントを行うにあたっての要になります。ケアラーガイド(ケアラー支援パス)をはじめとした支援活動の可視化と相談先としての活動周知を、今後とも一層進めてまいります。 町の窓口ケアラー支援担当の看板設置につきましては、ご意見を参考にさせていただきます。	

(3)ケアラーサポーターによる訪問活動

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーへの心的負担の軽減や、ケアラーに代わって被介護者を自宅で見守り・サポートができるケアラーサポーターの傾聴ボランティア活動を継続し、その対象者を広げ、活動の充実化を図ります。	ケアラー支援専門員2名とケアラーサポーター13名が連携し、272件に訪問している(令和8年2月末時点)	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・訪問でお話を聞いていただき「話を聴いてもらえてとても嬉しい」との言葉、「楽しみにしています」等いただき、やりがいを感じています。 ・必要性を感じます。・継続でよろしいと思います。※再掲 ・継続実施を望みたい。※再掲		

施策の方向性
ケアラーサポーターの活動の充実化とマンパワーの確保は大きな課題であり、今後ともケアラーサポーター養成講座の開催を含めて、その人材発掘と育成を進めてまいります。

(4)ケアラーアセスメントの実施

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①ケアラーが行う介護の状況や介護をすることによって、その心身に与える影響などを明らかにするため、ケアラーのアセスメントを実施します。	ケアラーサポーター訪問活動の対象世帯より、9件のケアラーにケアラーアセスメントを実施している。(令和8年2月時点)	→
②ケアラーのアセスメントの実施にあたっては、支援方針の決定と支援の実施から再アセスメントまでの一連のマネジメントを行います。	ケアラーアセスメントの実施方法は、ケアラー等の自宅に訪問し、セルフチェックシートの記入に基づいて、アセスメント・サポートシートにケアラーの置かれている状況とその課題を明確化し支援方針を定め、半年から1年を目処にモニタリングと評価から再アセスメントを行っている。	→
③ケアラーのアセスメントと、そのマネジメントの運用を幅広く行うことができる仕組みを検討します。	ケアラーアセスメントは、町社会福祉協議会がケアラー支援の中核的な相談・支援機関となり、各介護事業所などの関係機関と連携しながら、実施している。	→

評価(意見・要望)

施策内容①～③ ・必要性を感じます。継続でよろしいと思います。※再掲 ・継続実施を望みたい。※再掲 ・ケアラーアセスメントは、現状の問題だけではなく将来に向けてのサービスの創造につながることから、体系的なシステムづくりを進める。
--

施策の方向性

令和7年度より、ケアラーアセスメントの中核的な支援機関を町社会福祉協議会と位置づけ、その業務を委託し事業を進めています。 今後は、ケアマネジャー等の介護事業やその他の関係機関との連携し、困難事例の対応を含めた適切なケアラーへのマネジメント機能の強化と体系的なシステム化による運用を図ります。
--

(5)重層的支援体制の整備

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーのうち被介護者が複数名いる方、病気または、障がいをもつ子どもを育てている方、生活困窮の方など、経済事情を含めた複雑化した相談に対応するため、地域住民や各分野の様々な専門職が連携し、包括的に支援を行う体制を整備します。	重層的支援は、福祉課内の地域包括支援センター及び福祉・子育てグループが連携して運営・管理を行っている。高齢者・障がい・子ども・住民保健課の各担当者からの事例報告に基づき、8050問題などの多世代問題や経済的な事情等を絡んだ複合的な問題を抱える世帯の支援方法や情報の共有化を目的として、重層的支援会議を開催している。	→
②重層的支援体制の整備にあたっては、高齢者、障がい、子ども、保健の各分野の専門職により構成される重層的支援会議を開催し、必要に応じて地域の関係機関とも協働しながら、チームになって個別支援を行います。	令和7年は、重層的支援会議を2回実施した。内訳は役場内各担当者(高齢者・障がい・子ども・住民保健課)による担当者会議と多機関連携によるケース会議を各1回開催した。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・必要性を感じます。継続でよろしいと思います。※再掲 ・継続実施を望みたい。※再掲		
施策の方向性		
重層的支援は、医療・保健・福祉など幅広い分野からの相談を包括的に受けながら、多機関と協働し多世代や複合的な問題を抱える世帯支援を行っています。対象世帯の全体像を把握し、関係者間で情報を共有し支援方針を決定します。そのことがケアラーや被介護者に必要とされる支援につながることから、今後も継続かつ適切な運用を図ります。		

(6)短期宿泊事業の実施

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーの心身の負担を軽減するために、リフレッシュや外出の支援、またはケアラーの入院や事故等の支援として、町独自の短期宿泊事業「栗山町ケアラーお出かけ安心サービス事業」を実施します。	栗山町ケアラーお出かけ安心サービス事業は町社会福祉協議会が委託を受け、申請窓口となり、サービスの提供は特別養護老人ホームくりのさと・くりのさと彩がその実施施設になる。本年度は令和7年度の実績は2件。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・必要性を感じます。継続でよろしいと思います。※再掲 ・継続実施を望みたい。※再掲		
施策の方向性		
短期宿泊事業は、ケアラーのリフレッシュ目的の他に、ケアラーの入院や事故などにも対応したセーフティネット機能としても重要な役割があります。今後とも、利用促進を図るため制度を周知し、ケアラーへの支援を進めてまいります。		

(7)ケアラーの健康の維持・増進

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーが、今後とも健康を維持し、医療受診が継続できるよう、医療・保健分野と連携を図り、その支援を行うのに併せて、医療未受診者には疾病予防のために健診を勧めます。	地域包括支援センターの総合相談や介護予防ケアマネジメントでケアラーや被介護者を支援するにあたり、医療未受診者や体調を危惧する者がいた場合は、健診又は受診を勧奨し、必要時には医療機関につないでいる。	→

②ケアラーの健康維持・増進のために、世代に応じてすこやか運動教室やあたまイキイキ教室等の介護予防事業や、その他の健康維持・増進に関連する活動への参加を促します。	町の介護予防教室に関しては、開催都度、町広報に折り込み周知している。また、地域包括支援センターの総合相談等においても、事業紹介を行い、ケアラーや被介護者への参加を促している。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・医療的専門的知識を求めることができるのか。 ・継続でよろしいと思います。※再掲 施策内容② ・参加周知しても十分集まるのか。 ・継続でよろしいと思います。※再掲		
施策の方向性		
地域包括支援センターには、保健師を配置しており、個別の相談事例に応じて保健・医療領域での助言を行っています。必要に応じて、受診勧奨を行うほか、介護予防教室の参加や住民保健課と連携し、健診の勧奨も行っております。 介護予防を目的とした「すこやか運動教室」などの各教室は、令和7年度において延べ2590人の利用があり、前年度増になりました。今後とも、各教室を周知し事業を推進してまいります。		

(8)ヤングケアラー・若者ケアラーの相談支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) -(終了)
①町内の学校と連携し、ヤングケアラー実態調査を定期的に行い、その実態を把握します。	小学校、中学校、高校と介護福祉学校を対象にヤングケアラーの実態調査を令和7年11月から令和8年2月にかけて実施した。ヤングケアラーの可能性のある子どもは28名、若者ケアラーは2名の確認ができた。	→

②ヤングケアラーの早期発見と必要な支援を行うため、学校等と連携を図り、相談窓口の設置と支援体制を整備します。	ヤングケアラーの早期発見と実態把握に関しては、小中学校は、教育委員会、高校等は子育て支援センターを相談窓口として、互いに連携を取りながら各校と対応を協議している。併せて、早期発見・実態把握のツールとして、アセスメントシートの活用を各校・支援機関に依頼し、発見から支援まで対応が可能な体制を整えている。	→
③若者ケアラー(18歳以上30歳未満のケアラー)への支援策を検討します。	北海道介護福祉学校の学生は、若者ケアラーの対象年代になり、同校との情報交換・連携を行っている。若者ケアラーを含めて、ヤングケアラーに関する情報提供や周知用ポスターの掲示、事業所への働きかけや個別ケースに基づいた支援体制などを今後検討する予定。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・継続でよろしいと思います。相談支援に関しての説明を聞き、非常に大事な取り組みだと感じました。 ・(ヤングケアラーと)認定できる人(子ども)には、「薄謝を支出」して家族等の介護を支援すべきと思う。(有償ボランティア制度の導入の考え) ・内容の報告や資料から、徐々にヤングケアラーの様子や身近な関りが広がり内容が見えてくる感じがして、(ケアラー支援推進協議会での)報告を聞かせて頂きました。気遣いしすぎや個人尊重の陰に隠れてしまわないようにできたらよいと思っています。		
施策②～③ ・継続でよろしいと思います。相談支援に関しての説明を聞き、非常に大事な取り組みだと感じました。※再掲 ・(ヤングケアラーと)認定できる人(子ども)には、「薄謝を支出」して家族等の介護を支援すべきと思う。(有償ボランティア制度の導入の考え)※再掲		
施策の方向性		
ヤングケアラーもヤングケアラーの可能性のある子どもも、基本姿勢は「さり気ない緩やかな見守り」になります。対象となる子どもへ支援は、必要なタイミングに適切な支援が届くよう、早期発見と実態把握を行い適切な支援が行われるよう、支援者間の連携を図ります。 なお、ヤングケアラーの支援体制の充実化は重要だと認識しております。どのような支援制度・サービスが必要なのか、ご意見を参考にしつつ、今後、検討してまいります。		

4. ケアラー同士が交流・情報交換できる場の設置

(1) ケアラーズカフェ等の運営支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①ケアラーズカフェや地域ボランティア主体のまちなかカフェについて、運営主体と意見交換を積極的に行い、持続可能な運営を支援します。	カフェ等には積極的に職員も参加し、そのニーズ把握に努めている。昨年度に続き角田地区では、地域食堂を開始するなど、地域のニーズに基づき、運営支援を行っている。	→
②多世代の方が利用できるようカフェ利用者などのニーズに基づく施設環境の整備を進めます。	町や町社会福祉協議会のみならず、消費者協会や介護事業所等と連携した事業展開をすることで、新規利用者の増に繋がっている。また、利用者ニーズに基づいた運営ができています。	→
評価(意見・要望)		
施策内容①～② ・継続でよろしいと思います。町社会福祉協議会の Instagram、で参加者の表情や様子を見せて頂いております。 ・継続実施が望ましい。		
施策の方向性		
今後とも、利用者や地域のニーズに基づきながら、カフェの支援を継続して行い、活動の活性化を図ります。		

(2) ふれあいサロン等の充実と推進

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①高齢者が地域で役割をもち、いきいきと生活できるよう、地域のつどいの場である、ふれあいサロン、運動教室の充実を図ります。	ふれあいサロンはケアラーにとって歩いて通える集いの場であり、居場所である。継続して開催できるよう、開催時におけるイベント企画等の講師派遣や運営支援に努めている。	→

②新たな地域サロンの開設を推進します。	カフェやふれあいサロン、単位老人クラブの集まりに参加しニーズの把握に努めているが、新たなサロンの立ち上げには至っていない。	→
評価(意見・要望)		
施策内容①～② ・継続でよろしいと思います。※再掲 ・継続実施が望ましい。※再掲		
施策の方向性		
現在活動を継続しているサロンのバックアップは今後とも継続します。 また、サロンの新規立ち上げは、地域住民の皆様の意向が重要であることから十分に協議しながら、その実現が可能か協議してまいります。		

(3) SNSを活用した見守り・支援体制の検討

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) - (終了)
①SNS等をツールとした見守り・支援体制を検討します。	LINEアプリでの見守りシステムを、試験運用中である。運用に当たっては、支援体制の構築が課題となっている。	→
評価(意見・要望)		
施策内容① ・見守られる人が対応できるか。 ・継続でよろしいと思います。※再掲		
施策の方向性		
LINEアプリなどのSNSについては、町民向け講座などでフォローをしながら利用促進を図っています。SNSでの見守り支援は試行的に実施していますが、マンパワーなどの運営面での問題も見えてきたことから、今後とも課題解決に向けた対策を検討いたします。		

5. 障がい者及び子育て支援の充実化

(1)障がい者の支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①相談支援体制の充実 町相談窓口のほか、総合的・専門的な相談支援機関である「地域生活支援拠点」の設置、民間事業所による「指定相談支援事業所」の設置を推進し、ケアラーを含めた総合的な相談支援を提供できる体制を目指します。また、家族会等と連携し、当事者・家族相互の情報交換や相談会等の取組を推進します。	・相談支援体制の整備については、障がい、子育て、介護、困窮者支援等、分野を超えて顕在化している相談内容を、社会福祉士、保健師、保育士等の各専門分野との連携により、丁寧な相談支援体制を図ることができた。次年度からは、町の委託事業として定期相談窓口事業を行い、相談者が切れ目のない支援を受けられるよう包括的な相談支援を継続していく。	→
②自立と社会参加の推進 空知障がい者就業・生活支援センターや各相談支援事業所等と連携し、就労相談・職場体験・就労定着支援等を活用し、自立と社会参加を推進します。	・自立と社会参加の推進については、障がい者の就労支援体制施策の調査・研究の為、空知障がい者就業・生活支援センター主催の「障がい者雇用優良企業見学会」に出席し、障がい者雇用の現状について情報共有を行った。今後も、雇用側と雇用される側の課題整理を丁寧に行い、一般就労・職場定着等に関する支援に向けて調査・研究を継続していく。	→
③権利擁護、意思決定支援の推進 日常生活等において判断能力に課題を抱える障がい者の権利を守るため、ケアラーが亡き後を見据えた成年後見制度の利用促進を図ります。	・成年後見制度の利用促進については、町広報及び町ホームページについての情報提供に留まり、積極的な周知には至らなかった。今後も、高齢者分野、事業所等と連携し、制度利用を支援できる体制作りに努めていく。	→
評価(意見・要望)		
施策内容①～③ ・継続でよろしいと思います。 ・問題は、現在扶養している人がいなくなった後の心配が一番の関心ですので、道筋を示してほしい。		

・今後懸念される問題は、認知症や若年層の心の病があります。認知症は国民5千万人が家族や親戚、友人、町内会などで関わりを持つと言われており、対策が求められます。また、心の病はヤングケアラー問題とリンクすることから研修会などPTAと協力しての展開が必要と考えます。

施策の方向性

第6次障がい者基本計画に基づき、障がいのある方の自立と社会参加に向けた各事業を引き続き丁寧に推進します。
今後懸念される心の病や認知症、それに伴う家族への影響など、多世代にわたる複合的な課題には、専門職が連携した重層的な相談支援体制の充実を図ります。

特に「親なき後」の不安解消に向け、身寄りのない方の日常生活から死後事務までを包括的に支える社会福祉法の改正動向を捉え、町社会福祉協議会や高齢者分野、関係事業所等との具体的な連携に向けた検討を進めます。

見直される成年後見制度の活用等も含め、扶養者不在後も当事者が孤立せず、安心して暮らせる地域見守り体制の段階的な整備を進めます。

(2)子育ての支援

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
①育児と介護の「ダブルケア」や「ヤングケアラー」等、家族介護者が直面する課題の把握に努めながら、子育て世代包括支援センターが中心となり、保育園・こども園・学校そして地域包括支援センター等の支援機関が相互に連携し、ネットワークの充実を図ります。	・ヤングケアラーに関しては、関係機関との情報共有や連携・協力の対応を進めていく中で、家事やきょうだいの世話をしている、気になる子どもの把握に努め、早期発見に取り組みました。①～③で把握できた家庭や子どもをどのタイミングで必要な支援につなげていくかが今後も課題となる。子育て世代包括支援センターを中心に相談・支援が充実できるよう努めていく。	→
②子育て世帯が身近な場所で気軽に相談することができるよう、必要な情報の提供や関係機関との連絡調整等、相談支援体制の構築を目指します。	・ファミリー・サポート・センターにおいては、それぞれの事情において柔軟に対応できるよう、進める予定。	→
③特別な配慮や支援が必要な子どもと保護者に対して関係機関と連携を図り、ライフステージに応じて、ことばの教室や特別支援学級、養護学校等、適切に支援が移行されるよう、障がい児支援体制の構築を目指します。		→

④既存の保育サービスでは対応できない緊急のニーズに対応するファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、ケアラーの立場に置かれている保護者等の育児負担軽減やリフレッシュできる体制を整備します。		→
評価(意見・要望)		
施策内容①～④ ・計画どおり実施してほしい。 ・継続でよろしいと思います。※再掲		
施策の方向性		
「いつでも、何でも相談できる場所・ひとがいる」ということを伝え続け、大人も子どもも SOS が出せるよう相談体制の充実に努めます。		

6. 国、道、関係市町村への情報発信及び要望

(1)国、道、関係市町村への情報発信及び要望

施策内容	実施状況・今後の予定	方向性 →(継続) △(変更) －(終了)
本町が進めるケアラー支援について、他の自治体に情報発信し連携を図ります。また、ケアラーを支援するための法律の制定や財政的な支援について、国や道に要望します。	道内外の視察を受入れ、ケアラー支援について情報発信するとともに、北海道ケアラー支援推進協議会に出席している。また、令和7年5月には、ケアラー支援の中核団体である一般社団法人日本ケアラー連盟の25周年イベントにおいて、佐々木町長がパネリストとして参加し、栗山町のケアラー支援の歩みと現状、ケアラー支援の法制化の必要性を提言した。	→
評価(意見・要望)		
施策内容 ・情報を各委員に流してほしい。 ・継続でよろしいと思います。※再掲		

施策の方向性
今後とも、都道府県や各市町村に対しては情報発信及び意見交換を行うのに併せて、国などにケアラー支援法の制定などを働きかけます。状況等は、ケアラー支援推進協議会において委員の皆様と共有化いたします。

7. その他

(1) 施策に関する追加・修正等

・自分の事、他人の事等色々な分野の関わりがあるが、明るい社会を作るためには福祉制度とともにケアラー支援推進計画も充実してほしい。「家族というまち」にしてほしい。
--